

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

(公益社団法人) けいしん神奈川

②施設・事業所情報

名称：横浜市荏田保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：齋藤 恵	定員（利用人数）：102名（99名）
所在地：神奈川県横浜市青葉区荏田北2-11-40	
TEL：045-911-5860	ホームページ： https://cgi.city.yokohama.lg.jp/kodomo/hoiku-shisetu/hdata/n0449.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和55年10月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市	
職員数	常勤職員：21名 会計年度任用職員：27名
専門職員	ネットワーク専任保育士：1名 育児支援専任保育士：1名 看護師：1名
施設・設備の概要	（居室数）10室 （設備等） 建物面積（保育所分）589.6 m ² 児童1人当たり 5.8 m ² 園庭の面積 1046.5 m ² 児童1人当たり10.2 m ² 鉄筋コンクリート造2階建て

③理念・基本方針

- ・子どもの人権を守り、子どもの最善の利益を大切に保育をすすめていく
- ・子どもたちの健やかな成長と幸せを実現していく
- ・園や地域の子育てする家庭を支援する

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・青葉区の育児支援センター園であり、地域の育児支援の状況を踏まえながら、公立園として育児支援事業の中核を担っています。
- ・市立保育所の持つ特徴を活かして、地域ごとに保育資源ネットワークを構築し、保育の質の維持・向上及び地域における子育て支援の充実に向けた取り組みの機能を強化するためのネットワーク事務局園を担っています。
- ・広い園庭とホールを活用し、子どもたちが身体を使って、自由にのびのびと遊べる環境があります。
- ・産休明け保育園として、看護師を配置し、生後57日からの乳児の受け入れを行っています。看護師の配置により、園児の健康把握と衛生管理について専門性が活用されています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年4月1日（契約日） ～ 令和3年2月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの人権を重視し、優しく寄り添った保育が実践されています。

理念・基本方針に「子どもの人権を守り、子どもの最善の利益を大切に・・・」「子どもたちの健やかな成長と幸せを実現していく」などと掲げられ、子どもを第一に考える姿勢を打ち出しています。全体的な計画、指導計画の立案にあたり、常に一人ひとりの子どもの性格や発達状況を考慮することを主要な柱の一つにしています。職員会議などでも「職員皆で園全体の子どもたちを見ている意識を持つこと」が繰り返し確認されています。また、看護師の配置により、園児の健康把握と衛生管理について専門性を活かし健康管理にもしっかり気を配るなど複眼的な視点を持ち、保育に当たっています。今後もこの良き姿勢が継続されることが期待されます。

2. 周辺環境の特性を保育に活かし、向上に努めています。

当保育園は横浜市郊外の住宅地域の中にあります。都市計画のもとに開発・造成された街であり、周辺には公園も整備されています。園周辺にも多数の公園があり、これらを組み合わせることでバラエティーに富んだ散歩コースが設定されています。住宅地域の中でも小さな自然が沢山あり、散歩や戸外活動にしっかり活かしています。四季折々の草花やその間に生息する多種多様な昆虫などちいさな生き物との出会いがあり、豊かな自然に触れ合うことができ、日々新たな発見や感動を重ねています。また、地域の方々とも「お散歩ボランティア」などの活動を通して世代を超えた関わりや交流の機会をもっています。生涯にわたる人間形成において重要なこの時期、園内とは異なった保育環境は子どもたちにとって印象深く、貴重な体験となっています。今後も豊かな人間性を育成するという観点から周辺のあらゆる環境・資源の有効活用が期待されます。

◇改善を求められる点

1. 保護者に対するより丁寧な情報提供・説明に努めることが求められています。

保護者に対する情報の発信・提供については以前よりタイムリー且つきめ細やかに行われてきたところです。アンケート調査でも、重要な情報の発信・提供については肯定的評価の割合が非常に高い状況ですが、怪我、体調に関する事など日常の保育に関する状況をもう少し詳しく知りたいとの声も寄せられています。懇談会での意見やアンケート調査の結果を分析し、保護者支援について地道な努力の継続が期待されます。

2. IT化の更なる努力による業務の効率化・省力化の推進が期待されます。

保育所に求められる役割は逐年広範・複雑化しています。園としても保育の質の向上に努めている所ですが、それに伴って業務の質・量ともに増加傾向にあり、より高度な対応が求められます。

限られた人員で対応しなければならず、このため、情報の一元管理、事務処理の省力化、迅速化が強く求められます。課題解決努力を重ね、IT化の推進などに着手していますが、まだ緒に就いたばかりというのが実態です。今年度から会計年度任用職員制度の発足など組織体制が大きく変化しているなか、益々の迅速化、ペースアップが求められます。

この問題は園単独で解決することは困難であり、区や市との連携・協力が不可欠です。技術的なサポートも必要です。人不足、モノ不足、予算不足など、逆風のなか大変なことと思いますが、頑張っって推進して頂きたいと思ひます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和2年度はコロナ禍での保育という今まで経験したことのない状況での保育運営となり、第三者評価受審についても、保育の様子を見て頂いたり、保育士との面談をして頂いたり叶わず、通常受審とは違った形態となりました。職員間の話し合いも密を避けるため、一人一人が振り返りながら、少人数でのグループで行って来ました。新しい評価基準での自己評価は言葉の解釈や理解に難しいところもありましたが、私たちが何を大切にしているかを改めて考える機会を与えて頂きました。

振り返りの中で、今年度はこの項目については難しかったね。コロナ禍が落ち着いたから、こうした活動も充実させていきたいね。という部分もあり、当たり前前にできていたことのありがたさを感じる年でもありました。しかし、改めて行事の意義を深く考えてみたり、保育の様子を伝えるための工夫を試みたり、この状況下だからこそできたこともあり、ご理解とご協力を頂いた保護者の皆様に感謝しています。

今回の受審経験と評価結果を真摯に受け止め、よりよい保育園づくりのために職員みんなで取り組んでいきたいと思っております。

最後に第三者評価の受審にあたりご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙の中アンケートにご協力頂いた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

横浜市荏田保育園長 齋藤 恵

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり